

令和4年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年9月13日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 1番 | 吉岡正博 | 9番 | 大串武次 |
| 2番 | 岸川信義 | 11番 | 草場祥則 |
| 3番 | 友田香将雄 | 12番 | 井崎好信 |
| 4番 | 重富邦夫 | 13番 | 内野さよ子 |
| 5番 | 中村秀子 | 14番 | 西山清則 |
| 6番 | 定松弘介 | 15番 | 溝上良夫 |
| 7番 | 前田弘次郎 | 16番 | 片渕栄二郎 |
| 8番 | 溝口誠 | | |

2. 欠席議員は次のとおりである。

10番 吉岡英允

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

| | | | |
|----------|-------|--------|------|
| 町長 | 田島健一 | 副町長 | 百武和義 |
| 教育長 | 北村喜久次 | 総務課長 | 千布一夫 |
| 企画財政課長 | 坂本博樹 | 総合戦略課長 | 山口裕一 |
| 税務課長 | 大串恭隆 | 住民課長 | 江島利高 |
| 保健福祉課長 | 矢川靖章 | 長寿社会課長 | 武富健 |
| 生活環境課長補佐 | 鶴田浩紀 | 農業振興課長 | 木須英喜 |
| 商工観光課長 | 吉村大樹 | 農村整備課長 | 中村政文 |
| 建設課長 | 笠原政浩 | 会計管理者 | 谷川友子 |
| 学校教育課長 | 出雲誠 | 生涯学習課長 | 谷崎孝則 |
| 主任指導主事 | 梅木純一 | | |

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 久原雅紀 |
| 課長補佐 | 中原賢一 |
| 議事係書記 | 緒方千鶴子 |

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 13番 | 内野さよ子 | 14番 | 西山清則 |
|-----|-------|-----|------|

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 草場祥則議員

1. 公共施設の再編計画について

2. 学校給食の動向と町の考えについて

2. 前田弘次郎議員

1. デジタルを活用したまちづくりと人口減少対策について

3. 中村秀子議員

1. 学校の統合再編について

2. 児童・生徒の学力について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、西山清則議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は3名です。

順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

皆さんおはようございます。

今議会の一般質問のトップバッターとして発言の機会をいただきましたので、しっかり頑張りたいと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

今日は、主に2つの命題で行いたいと思います。

まず、公共施設の再編について、2番目に学校給食の動向と町の考え方ということで、考えをただしていきたいと思います。

それでは、まず公共施設の再編計画について質問したいと思います。

町が管理する公共施設は、老朽化がかなり進んでおります。また、類似の施設があり、このまま維持して本当に大丈夫やろうかと思うわけです。令和3年度の予算書を見ても、異常に維持管理費が増えていることで、このままで大丈夫やろうかと危機感を持っているところでございます。また、その管理と管理の在り方、それから維持管理について、どういうふうにして維持管理に係るものを補うものかというような、使用料等についていろいろ疑問等がありますので、ひとつ今日はそれをただしていきたいと思います。

まず、企画財政課長より答弁をお願いします。

○坂本博樹企画財政課長

町が管理する公共施設につきましては、先ほど議員がおっしゃいますとおり、老朽化が進んでいるところでございます。今後10年間程度で法定耐用年数を迎える施設が多くございます。これらの施設につきましては、今後更新時期を迎えるわけでございますけれども、全ての施設をこれまでの規模で運用、運営していくことは、本町の財政状況等を考えますと、到底できることではないというふうに思っております。

このことから、町としては、総合センターゆうあい館、ふれあい郷、有明公民館などの比較的大きな公共施設を対象施設といたしまして、将来的にどのように管理をしていくかの方針を示すために、公共施設等再編計画の策定を現在進めているところでございます。

議員より資料請求をいただいておりますので、4つの施設の過去3年間の維持管理費と使用料収入、また利用状況について提出資料を御覧いただきたいと思います。

上段につきましては、令和元年度から令和3年度までの各施設の利用状況でございまして、コロナ禍によりまして、元年度と比較しますと利用者数が減少をいたしております。

中段以降につきましては、年度ごとの主な維持管理費と使用料の状況でございまして、

主な維持管理費につきましては、施設を維持するために必要な一般的な経費ということで、人件費を含めて表示をいたしておるところでございます。年度ごとに左から、大規模改修費、修繕費、燃料費等の内訳ごとの維持管理費を表示いたしておりまして、その合計を右から3番目に、また右から2番目には使用料の収入、そして一番右にはその差引きを表示いたしているところでございます。3箇年のうち令和2年度と3年度につきましては、コロナ禍での施設運営となっておりますが、御覧のとおり、4施設とも使用料収入を維持管理経費が大きく超過をしているというような状況でございます。具体的に申しますと、毎年度の収支といたしまして、大規模改修費を除いた維持管理費と使用料収入の差、これにつきましては4施設合わせて1億9,000万円程度使用料収入を維持管理経費が超過をしているというような状況となっております。

公共施設という性質上、維持管理費の全てを使用料等で賄うことは難しい部分がございますけれども、維持管理には多額の費用がかかっておりますので、できるだけ効

率的な運用を行うために、個々の施設の将来的な在り方を早急に検討する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○草場祥則議員

この資料を見ても、コロナ禍ということでかなり使用料が減っております。また、ここの使用料で維持管理費を出すことは、かなり難しいと思います。公共的なものという性格上ですね。

当時公共施設を造るときはそれなりの理由があったと思います。有明、白石、福富ですね。ただ、合併した以上、3つの施設が必要なのかと、思うわけです。そういうようなところで、大体公共施設等再編計画の基本的な考え方というのは、どういう考え方で行っておられるのでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

先ほど申しましたように、現在公共施設等の再編計画の策定を進めておるところでございます。これにつきましては、町内に類似の施設が複数ある場合とか、施設が1つに集中、地域に集中している場合などにおきまして、再編をどのように考えていくか、全体的な考え方を整理して、今後の施設をどのような方針で管理していくかということをお示しいたしております。

今後、基本的な再編につきましては、老朽化が進んだ建物を将来的にどのような方針で管理していくかというのを明確することが第一義の目的ということで、現在その再編計画を進めている状況でございます。

以上です。

○草場祥則議員

ここの答弁にありますように、これを維持していくのは到底できないというようなことを言われております。そうした中で、この公共施設を再編計画でなくす方向で考えておられるのか、このままずっと続けていくつもりでおられるのか、そこら辺をはっきりしないと、計画自体が何かうやむやになってしまいやせんかというふうに思うわけですね。ですから、今後この3箇所の公共施設を1つにするというふうな方向でいかれるのか、このままあと10年ぐらいあるというふうなことで、だらだらいかれるのか、そっちはどうですか。

○坂本博樹企画財政課長

3つの施設は、議員が申される白石総合センター、ふれあい郷、ゆうあい館の3つの施設かと思っております。先ほども申しましたけども、現在公共施設の再編計画の中で、将来的にその施設をどういった方針で管理をしていくかという計画を策定いたしているところでございます。今後、先ほどと重複する部分があるかと思っておりますけども、町内の類似の施設、あるいは地域に集中している施設、そういったものを今後どういった方向で再編するかというところで考えておりました。その再編計画の中で今後、

先ほど議員が申されました施設については、方向性をお示しさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

私は、どちらかといえば、1箇所にするものでしっかりとの方針をつくり計画の策定等に当たってほしいと、そう思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

毎年度の収入を鑑み、維持管理費に見合った施設使用料の見直しなど、どのような検証を行っておられるのか。お願いします。

○坂本博樹企画財政課長

施設使用料等の見直しということで、どのような検証を行っていくかという御質問でございます。

毎年度の予算編成方針といたしまして、自主財源の確保、強化を掲げまして、健全な財政運営に努めているところでございます。行政サービスに対する受益負担の適正化も、継続的に検討している課題でございます。公共施設の使用料につきましては、先ほどお示しをいたしましたけれども、4施設の年間維持管理経費と使用料収入には、かなりの差があるというふうに認識をいたしております。本来、収入科目であります使用料の性質といたしましては、公共施設の維持管理費の全部または一部を、その利益を受ける特定の人に負担していただくというような考えもでございます。そういうことを考えますと、現状の使用料収入では経費に見合っていないのではないかとというふうに認識をいたしておるところでございます。

使用料の見直しにつきましては、令和元年10月の消費税の改定に伴う増額を行っております。その後、引き続き使用料の単価、あるいは減免規定への改定の検討等も行っていたところでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大により、施設の利用制限等を行うなどの状況の中で、施設維持管理費について利用者への負担転嫁は難しいという判断を持っておりまして、改定には至っていないという状況でございます。

公共施設の使用料の収入が少ない要因としては、都市部と違って施設規模に対する利用者人口が絶対的に少ないということもあります。そういった中で、現在利用していただいている団体などの多くが使用料の減免対象というようなことでございまして、空調使用料を除いて使用料の10割、あるいは8割を減免しているというような状況でございまして、実質無料に近い状態であるということも要因ではないだろうかというふうに考えているところでございます。現行の使用料体系を定めてから、消費税の改定に合わせた使用料の単価改定は行ってはいるものの、この間の物価上昇などにより維持管理経費も上がってきておりまして、公共施設の多くの経費は税金などの一般財源で賄っているということから、最初に申し上げましたけれども、受益者負担の適正化という点を考えますと、施設を利用していただく方には幾らかでも実費負担をお願いできないだろうかというふうに考えているところでございます。

また、とりわけプールがございすふれあい郷につきましては、先ほどの資料でもありますように、日々の運転経費に多額の光熱費等が必要なことになっておりまして、現状といたしましては、利用料の増額も必要ではないかというふうに考えているところでございす。

現在コロナ禍であり、また物価高騰で、今後施設の再編等を進めていくわけがございすけれども、利用者の方には御不便をおかけすることになるかも分かりませんけれども、広く町民皆様に利用していただく施設の維持のために、使用料の見直しについて検討をさせていただきたいというふうに思っているところでございす。

以上です。

○草場祥則議員

前も言いましたように、使用料の見直しというのはかなり難しいと思います。私も柔道のほうでお世話になっておりますけれども、1度大会を有明のふれあい郷を使用しましたたが、クーラー代とかなんとか払いよったら、とても赤字ですね。それで、また社会体育館に移して、夏暑いときにするというふうで、なかなか経費をどこでも精いっぱいしている部分で、使用料を上げると言うたら、結局あそこを使わんでも、ほかのところで使うようになってしまうんじゃないかなと、そのように思っております。それで、そこら辺がこの公共施設の難しいところで、ただ費用対効果といいますか、そういうながらも1億9,000万円も差額が出るのは何とかせんといかんと、そういうふうに思うわけです。

特にプールは、人口2万人ちょっとぐらいのところに温水プールを造るということなことは、本当に必要であろうかと思うわけです。また、あの施設は当時バブルの初め頃に契約されたと思います。それで、温水プール、サウナ、それからフィットネスクラブもあります。そういう施設を白石町が抱えておくべきやろうかと思うわけです。ですから、プールが必要やけん、子どもたちに使うような施設じゃなかというようにことじゃなくて、今後学校がある程度統合再編されるわけで学校もかなり数が減ります。どっちみち学校にプールを1つずつ造って、小学校1つ、中学校1つですね。そして、一般の方で必要と思う方は、近隣にありますから、スイミングスクールもですね。近隣地の施設を利用されるか、町が回数券といいますか、そういうものをやって、そっちのほうがかえって経費的に安うつきやせんかというふうに思うわけですね。そこら辺のことも、この再編計画策定委員会には考えてもらってやってほしいと思います。

といいますのは、私たちはいろいろ陳情を受けるわけです。あそこの道路を直してくれんかとかですね。そういうようなとき、それから給食の納入業者さんからも、なかなか値上げしきらんというようにことで話がありました。普通の生活の基盤に使うもの、それからなりわいに使うようなものには予算を回してもらいたいと。贅沢は言いませんが、ちょっと辛抱したらいいというようにことはしないと、予算がないからいろいろできない。道路が陥没していても私に言われてきます。なかなか答えることができないときがあるわけです。そんなときに、1億9,000万円もあがんとに使うて、それで何しよう、もったいなかなと思うわけですね、精神的にも。ですから、今後と

もこの1億9,000万円をこのままじゃなくて、さあどうするかというようなことで、真剣にこの策定委員会は考えてほしいと、そういうふうに思います。

次に、3番目に入ります。

将来にわたり持続的に町民サービスを維持していくためには、公共施設の機能や配置の在り方について検討をする必要があると思います。公共施設の将来の在り方について聞きたいと思います。お願いします。

○坂本博樹企画財政課長

先ほど議員のほうから、経費が1億9,000万円ほどかかっているというお話をいただきましたけれども、4つの施設の経費の中でということで、御理解していただいていると思います。

公共施設の将来の在り方ということでございますけれども、町といたしましても、公共施設の機能や配置の在り方を早急に検討すべきと考えておりまして、先ほどと重複する部分もございますけれども、合併施設以外の比較的大きな公共施設を対象とした公共施設等再編計画を本年度中の策定を目指して、現在準備を進めているところでございます。策定の進捗といたしましては、役場内部での検討を行いまして、計画のたたき台を策定したというような段階でございまして、今後議員の皆様、また施設利用団体の皆様にその内容を御説明していく予定としております。

計画の内容としましても、先ほど少し答弁をさせていただきましたけれども、町内に類似の施設が複数ある場合や、施設が1つの地域に集中している場合などにおいて、再編をどのように考えていくか、全体的な考え方を整理いたしまして、個々の施設をどのような方針で管理していくかを示すものとしているところでございます。

ただし、現在、先ほど議員も申されましたように、小学校の再編計画も検討がされている状況でございまして、その方針が決まらなると具体的な方針が出せない施設も多くございます。したがって、計画を策定したから終わりではなくて、適宜よりよい方向に見直しを行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

そのことを踏まえまして、現時点で将来的な管理方針を示すことができる施設については、なるべく早急に方針を示しまして、大規模改修費や維持管理費の投資がより効率的になるようにすることで、財政負担の軽減をいたしまして、持続可能な町民サービスにつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

今話されましたように、学校統合再編計画がこれに絡んでいるわけですね。だから、どう公共施設を造るかというのは大きな問題になると思います。ですから、これはまちづくりの一環としてコンサルタントなんかを入れて、そして町民の方を募って、さあどうするかというような検討委員会といたしますか、そういうものをつくってはどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

現在進めております公共施設等再編計画につきましては、老朽化した施設の将来的な管理方針を示すことを目的として策定を進めているところでございます。公共施設を再編することで効率的に運営していくこととしまして、住民の皆様のご利便性をなるべく損なうことがないように検討を進めなければならないというふうに考えております。持続可能な財政運営を行っていくためには、ある程度は行政主導にならざるを得ない部分があるかと思っております。先ほどの答弁と重複しますが、今後議員の皆様や施設利用団体の皆様に説明をしていくこととしておりまして、また行財政調査委員会等に意見を聞く、あるいはパブリックコメントも行いながら進めていきたいというふうに考えております。先ほど言われました検討委員会等についても、今後状況に応じて、必要に応じて検討委員会等の立ち上げが必要であれば、検討して考えていきたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

私が心配するのは、こういうふうな、何とか統合するとか何とか話が出るんですね。その途中で故障した場合、プールにせろ、どこの会場にせろ多額の補修代をかけるものなのか、これはあと四、五年ぐらいでやめる計画やけん、そのままにしていくものなのか、そこら辺はどうですか。

○坂本博樹企画財政課長

先ほどの答弁と重複するかも分かりませんが、今回再編計画の中では、先ほど言いましたように、今後の管理の在り方を示したいと。議員申されますように、管理の方針が決まっていない中で、例えば多額の改修経費を上げるのは財政的にどうかということでございまして、その施設を今後、例えば長寿命化するのか、必要最小限で維持補修をしながら、ある程度の時期が来たら廃止にするとか、そういったところを示した再編計画を考えておりまして、関係部署と十分協議しながら、その再編計画を策定して示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○草場祥則議員

そのときは、大きな問題になると思うんですね。どうするかと、修理をするのか、やめるか、そこら辺の決断というのは町長が行うべきだと思いますけど、町長、その場合どうする考えですか。

○田島健一町長

ただいま公共施設の将来の管理については企画財政課長が答弁をさしあげているところでございますけれども、今町内には大きな施設として、ふれあい郷、ゆうあい館、白石町総合センターがございまして、特に議員からも、この大きな施設がネックになるんじゃないかという御心配のようでございます。これにつきましては、合併前の

旧3町の時代に建設された代表的な施設でございまして、まだまだ耐用年数も残っている、比較的築年数が新しい施設であると認識をいたしております。

先ほど来、企画財政課長が御答弁申し上げましたように、現在老朽化した施設の将来的な管理方針を示すことを目的として、公共施設等再編計画の策定を進めております。まずは、この中で将来の方針というのをお示ししたいというふうに考えているところでございまして、実施につきましてはまだ先のことになるかというふうに思います。今議員からも、ひょっとして壊れたとき、町長、どがんしようと思うとつかいという話でございすけども、まずは計画をつくって、方針をがんすうで思うとうもんねというのをつくった中で動きよって、そして実施についてはどうしていかうかということになっていかうかなというふうに思っているところでございます。

しかし、長期間になりますと、またこの再編計画というのも適宜見直しが必要なこともあろうかというふうに思います。これにつきましても、先ほど来課長が答弁いたしておりますように、これについても将来的には社会情勢や財政状況等も十分に勘案しながら、総合的な視点で施設の在り方を検討する必要があるかというふうに思います。現時点において、代表的な施設がすぐに壊れるということはなかろうかというふうに思います。しかし、個々の施設も同じでございすけれども、そこについては方針というのを定めてまいりますので、その中で適宜修理をしていくのか、それともこれで終わりにしていくのかというのも個々に決めていかなければならないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

その検討委員会の答申というのは、しっかりしたものをなるべく早く出してもらうように、そしてまた広く町民の方の意見を聞いて、いろんな人を交えた話し合いをしてほしいものだ、というふうに思います。

最後に副町長にお聞きしますけど、公募のことですね。最初に言いましたように、3箇所とも各町各町いろいろ事情があって造られたものだと思います。ただ、合併した以上、この白石町に3箇所ああいうものがあるというのは、私は必要やろうかと思うわけですね。そういうようなところで、今後の在り方として、副町長はどういうような考えを持っておられるか、現場を預かる者としてですね。

○百武和義副町長

今まで課長、また町長のほうから先ほど答弁があったように、特にこの3つの施設につきましては、町長が申し上げましたように、まだ耐用年数も残っており、比較的新しい施設であるというふうに認識をいたしております。ただ、3つの施設は、これまで議員がおっしゃるように、類似した施設ということで、同じ種類の機能を有する部分、例えばホールとか、そういったものがございす。将来的には、社会情勢、また財政状況等も十分勘案して、集約化などを含め、総合的な視点で施設の在り方を検討する必要があるということから、今年度中に公共施設の再編計画を策定することにいたしております。この計画につきましては、早急にまとめて、特に皆様、また議員

の皆様にもお示しをしていきたいというふうに思います。

○草場祥則議員

今年中に答申を出すということでございますので、期待して待ちたいと思います。ひとつよろしくをお願いします。

それでは、この項は終わりました、学校給食の動向と町の考え方についてということで質問していきたいと思います。

今度、学校給食センターが新築されることになり、衛生管理やアレルギー対策等も含めて、より安全な給食が提供できることと思います。給食センターに一元化するメリットについてお聞きしたいと思います。

○出雲 誠学校教育課長

白石町立学校統合再編に伴い、令和3年度に白石町学校給食調理場の統合再編計画を策定いたしました。学校給食には、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童・生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものと思っております。今回新設する学校給食センターでは、アレルギー対応調理室を設けるなど、高い水準の衛生管理や細やかなアレルギー対応が可能となり、これまで以上に学校給食衛生管理基準に適合した施設となります。また、調理業務等の運用についても、本基準を遵守したものとなると思っております。

○草場祥則議員

白石町の学校給食は、おいしいと評判になっております。これを広げるためにも、例えば老人会とか、そういうような方を呼んで、給食を食べさせる会といいますか、そういうのを年に1回でもつくってみてはどうでしょうか。そして、おい達がこいば作いようとばいと言ひよる年寄りさんの、話を聞きながら、子ども達と一緒に食事をする、それも一つの食育じゃないかなと思うわけでございます。ですから、今後はもっと外に向かった給食室を、外に広げた給食室を造ってほしいなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

これまでも学校給食におきましては、学校のほうに民生委員さんによる訪問だとか、それから小学1年生の保護者を対象にした試食会など、学校給食を一緒に食べるような取り組みしてまいっております。ただ、新型コロナウイルスの感染症が拡大して以降、そういう方たちが学校に来ていただくのを自粛していただくだとか、一緒に給食を食べるのを自粛するような形を取っております、今後の新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、新しくセンターでどういう取り組みができるかとか、学校でどういうことができるかとかというところをまた検討していかなくてはいけないかと思っております。新センターには、見学コースもございます。小さな会議室でございますが、会議室もございますので、そこで試食をするだとか、そういうようなのも可能かと思

っております。そういうところを、コロナ対策を含めながら検討していきたいと思っております。

○草場祥則議員

開かれた学校給食室というようなものを造ってほしいものだと思います。

それで、この学校給食に対して、2つ方法あるわけですね。1つは自校方式といひまして、自分のところで給食を作ると。それから、今度建設をしておられますセンター方式ですね。私も委員会に出ておりましたけど、かなり経費が違ふと、その自校方式とセンター方式をした場合ですね。そこら辺のわかる何か資料がありますかね。

○出雲 誠学校教育課長

白石町学校給食調理場の統合再編計画、これを検討いただく際に、調理場に自校式を利用した場合、それからセンターに一本化した場合とか、幾つかの案を示して、これぐらいの経費がかかりますよというところを示しております。今日はその具体的な数字を持ち合わせておりませんが、そういう自校式の調理場をそのまままた行うのか、センターに一本化していくのか、こういう協議をする中で、費用の面も必要だということで、費用の面もその協議の中でお示しをしました。それで、これほど違ふのであれば、白石町の財政のことも考慮しながら、また職員のことも考えながら、センター方式一本化がいいのではなかろうかということで、この協議の場で結果を得て、意見書という形で町のほうに提出いただいております。

そういうことで、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、費用がかなり違ふたというところで記憶をしているところです。

○草場祥則議員

私も委員会に出ておりましたけど、自校方式をした場合とセンター方式でかなりの経費の差があるというようなことで、委員全員で一元化にしないと駄目やろうというような話になったのは覚えております。

それでは、2番目の質問に入りたいと思います。

新給食センターは、教育に最大の効果を発揮できるように努めなければならない。食育の観点から、どのような効果を発揮すると考えているのかというようなことで質問したいと思います。

○出雲 誠学校教育課長

食育としましては、これまでも食事のバランス、また食事には多くの方が関わっていることなど、気づきや感謝、また給食を通して日本の文化に触れるということで、例えば今月は行事食、お月見をメニューに取り入れるなど、工夫をしながら食育に取り組んでいるところです。

新設される給食センターにつきましては、現在の給食調理場にはない施設として、先ほども申しましたが、調理場が見学できるとか研修室があるとかというところで施設を設けているところです。また、これまでの給食センターでは、地元で採れる食材

を使った地産地消の取り組み、安全・安心な給食の提供というような取り組みを行っておりますが、今までのセンターではそういう食育を活動として行える場ではございませんでしたが、今回見学施設等があるというところで、子どもたちも実際見て、聞いて、そして食育についての教育ができる場として、また地域の皆さんへの食育の情報発信の場となればと思っているところです。

○草場祥則議員

この食育について、今度給食センターができた場合一番目は、地産地消といいますか、そういうようなことが地元でできているというようなことを子どもたちに教えるということは重要なことではないかなと、そういうように思います。それで、委員会で自校式がいいというような方のほとんどの意見が、給食室から匂いがぷうんと来ると、あれが何とも言えんやったというようなことがありましたけど、今度は1つ、給食を車で運ぶわけですね。車に工夫をし、派手な車にして、給食の来ようばいと、子どもたちにすぐに分かるように工夫をして給食センターをPRしてほしいと思います。

それでは、3番目の質問に移ります。

食材を提供していただいている学校給食納入組合との関わりは重要である。現在の納入業者の数と給食センター一元化に向けての組合の調整をどのようにするかというようなことでお聞きしたいと思います。

今、給食納入組合が3つあるわけですね。それをどうするかということで、質問します。

○出雲 誠学校教育課長

現在、学校給食における納入業者数は、白石の納入組合が19業者、福富納入組合が6業者、有明納入組合が11業者、町内の納入組合合計が36業者、このほかに佐賀県学校給食会、JAさがなどを合わせますと、42の業者がございます。それで、令和3年度の納入組合の納入実績といたしましては約4,200万円ありまして、主食の御飯、それから牛乳等を除いた副食の割合でいいますと、60.5%程度になっております。

地域の納入組合の方々におかれましては、地産地消の取り組みでは欠かせないものだと思っております。その上で、今後もセンター一本化になっていきますが、納入組合の方も商品等の納入等の滞りがないような体制を整えていただいで、今後も子どもたちの給食、食育に御理解、御協力をいただければと思っております。

○草場祥則議員

私も、納入業者の方、組合に行き話をお聞きしますが、真摯に子どもたちのためにと一生懸命頑張ってもらっております。そうした中で、私はこの給食も一つの町内の、地域の産業の振興といいますか、こういう点がだんだんなくなっていくというような中で、給食センターは重要な販売拠点じゃないかなと思います。今後とも町の業者を大事にしてほしいとの思いでございます。

ただ、今ちょっと聞きますと、あなたたち、値上げしたねと聞いたら、いや、まだ値上げしとらんと聞きます。価格の決定メカニズムといいますか、そういうのはどう

いうふうにして決められているんですかね。

○出雲 誠学校教育課長

学校給食の現状を少し申し上げますと、近年の円安やウクライナ情勢等の影響により、原油価格や物価の高騰がし続けておりまして、その影響は食用油や小麦粉など、学校給食には欠かせない給食食材の高騰につながっております。今年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金、こちらを活用することで、給食費の値上げというのを行わないようにしておりますが、物価の上昇等が今後も続くようであれば、高値での物価が続くようであれば、給食費の値上げというのを今後考えていかななくてはいけないかと思っております。そういう上で、今までも給食費の値上げをしたことがあるんですが、その折には学校給食運営委員会、こちらのほうに諮問をして、検討をいただいて、意見書という形でいただいております。今後、値上げが必要であれば、こういう学校給食運営委員会のほうで検討をいただいて、価格についての検討を行っていかうと考えているところです。

○草場祥則議員

そういうふうな一つの団体といいますか、そういうようなところで話し合ってもらったほうが、個店で値上げしていかうというのは弱いですよ。立場が弱いといいますか、あそこが値上げしてしまうとよそが取ってしまうんじゃないかというようなことで、私も理由を聞きましたけど、値上げしてよそにがん高かない、よ所に頼むと言われたらどがんしゅうなかもんねと弱い立場でおるわけですね。ですから、そういうことを鑑みて、ある程度団体的に計画を立ててもらうことで、ぜひともやってもらいたいと思います。

それでは4番目に、納入業者においても、小規模商店が多くを担っているわけでございます。経営者の高齢化や後継者問題も抱えておられる状況であります。これら納入業者の育成について、必要じゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○吉村大樹商工観光課長

私のほうからは、議員御質問の町内事業者の高齢化、また後継者問題についてお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、本町に限らず、中小企業経営者及び個人事業者の高齢化や後継者不足は、全国的な問題というふうになっております。令和4年3月の新聞記事によりますと、佐賀県内の経営者を年代別で見た場合、70代が最多の46.3%、60代が24.6%、そして80代以上が14.4%ということで、実に60代以上の経営者が全体の85%を占めているということで報道がなされております。また、平成30年度から令和2年度の3箇年において、県内の事業所における後継者の有無、また今後の承継計画など、事業承継に関する実態調査が行われておりますが、本町の状況を見ますと、調査件数394件のうち、後継者ありの件数が122件、これは30.9%になると思います。次に、後継者未定の件数が81件、これは20.6%、そして後継者不在件数、これが191件となっております、48.5%となっております、後継者不足を再確認する数字とい

うふうになっていると感じております。

本町としても、町内商工業者の事業存続のため、現在の経営者から後継者へスムーズにバトンタッチが行えるよう、関係団体と連携を図りながら協力していきたいと思っております。あわせて、御質問の学校給食納入業者の事業の継続ということについては、安定した売上の確保というのが必須というように思われることから、可能な限り学校給食納入組合を通じた給食用の食材納入がお願いできれば、町内事業者の振興と経営安定につながるものと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

非常に心強い思いでおります。今後ともこういう小規模商店の育成ということについて、商工観光課長も力を入れてほしいと思います。私の住んでいる福富でも最近八百屋さんが店を閉められました。商店がなくなると、祭りがなくなり、賑わいがなくなります。一つの町に商店はなからんばいかん、町としても商店を守るというのは難しい面があると思いますが、知恵を出して、給食で使う小さなものでも商店で買うことをやってほしいと、そのように思います。

私が前にも言いましたように、今からでも値上げしたいけど、よその店から取らるつごたあとか、給食の先生からいろいろ言われることがあるとちゅうちょしている方もおられます。そういうことで、そこら辺を守ってやれるような施策をしてほしいものだと思いますけれども、給食に対して、教育長、どうお考えですか。

○北村喜久治教育長

納入業者の方におかれましては、日頃から良心的な価格で納入をいただいておりますが、近年の物価高騰による負担とならないよう、適正な価格での納入をお願いしているところです。繰り返しにはなりますが、地産地消の取り組みだとか、安全・安心な給食の提供には、地元の業者の方の御協力がないとかなわないと思っております。センターが一本化になって、2,000食の対応というところで、納入業者の方々も継続的な納入ができるように、協議をさせていただいて、お互い力を合わせて、給食を、食育をやっていければと思っているところです。

○草場祥則議員

納入業者とは、車の両輪というような感じでやってほしいと思っております。私も納入組合の方には、とにかくいろいろ言われんように、ぴしゃっとしときんしゃいよとお願いをしております。納入業者の方もそこら辺は心得て、一生懸命やらんばいかんというようなことで頑張っておられますので、今後ともひとつ町の御援助といいますか、御指導のほどをよろしくお願いしながら、私の質問を終わりたいと思います。ひとつよろしく申し上げます。

これで終わります。

○片渕栄二郎議長

これで草場議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時19分 休憩

10時35分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

議長の許可が出ましたので、白石町議会議員前田弘次郎、一般質問に入ります。
今回は、デジタルを活用したまちづくりと人口減少対策についてです。

1つ目、県内の多くの市町は、行政サービスやまちづくり、また新たな住民サービスを創出するために、デジタル化の検討を進められています。スマートシティの実現や教育、福祉、地域産業の振興などに積極的にデジタル技術を活用するため、武雄市においては民間企業と連携するなど、目指すまちの将来像について情報発信が多くなされております。また、佐賀市においては、防災、子育て、教育、産業などを重点分野に位置づけ、住民が快適に暮らせる環境づくりを加速させようと、市長自らが先頭に立ち、市民に市の考えを伝えるために、スマートシティ宣言を行ったとの報道もあります。

白石町においては、全くそのような動きも報道も広報もされず、県内市町に大きく出遅れているのではないかと、一町民としても危惧しています。本庁が目指すデジタル化の将来像について質問します。

○千布一夫総務課長

国では、デジタル化への取り組みとして、自治体DX推進計画の策定や、令和3年9月にデジタル庁を発足させるなど、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、大きく動き出しております。これを受けまして、地方からデジタルの実装を進めて、新たな変革の波を起こし、地方と都市の格差を縮めるため、デジタル田園都市国家構想の実現など、今後進めていく地方創生においては、地域課題解決のためICTの利活用やデジタル化が促されており、議員が言われますように、県内の自治体でも様々な取り組みが開始されております。

本町としましては、今後デジタル技術を活用して取り組んでいくために、データやデジタル技術、AI等を活用して、町民の利便性の向上とともに業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげることを基本理念として、白石町DX推進方針を策定いたしました。この方針に基づきまして、行政のみならず、町民がデジタル化の恩恵を享受できるまちづくりを目指していきたいと考えております。

今年度につきましては、5月の臨時議会の補正予算で上程いたしましたデジタル業務効率化支援事業に着手しておりまして、まずは役場内の内部事務のデジタル化による効率化に取り組むこととしております。来年度以降につきましては、町民に直接関

係がある業務について、デジタル化を計画する場合には、プレスリリースなどを行いながら広報活動にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

そしたら、次にデジタル化の推進に向けた組織体制について質問します。

まずもって議会でも、昨年からタブレット端末を導入したことにより、議員活動も飛躍的に進化しました。ペーパーレス会議システムにより、24時間どこにいても会議資料を読み書きできるようになりました。過去の資料との比較や検索も、莫大な紙資料の中から探すこともなくなりました。また、執行部においても、決算や予算資料の印刷製本に係る職員の拘束時間や印刷費についてもかなり削減できているものと感じます。また、LINE WORKSで情報共有できることや、アプリケーションにより現場の写真などもリアルタイムで情報共有ができることや、テレビ電話も利用できることから、議員活動の在り方も一変しました。新聞報道によりますと、上峰町では幹部職員によるDX推進委員会、またみやき町においても、町長を本部長とし、幹部職員をメンバーとしたDX推進本部の会合を開かれたと報道されています。

デジタルによる変革には、幹部職員の意識改革がまずもって必要ではないでしょうか。本町の推進体制の在り方について質問します。

○千布一夫総務課長

本町の推進体制についての御質問でございますが、本町におきましては、デジタル化の推進のために、DX推進統括官である副町長をトップとして各課長等で構成する白石町DX推進本部を設置して、役場内を横断的につなぐ推進体制をつくっていくこととしております。それから、各課にDX推進員を配置して、役場内の各部署間の連携を図る体制を整備しております。

デジタル推進担当部署である総務課では、DX推進本部の庶務を担当し、各課のDX推進員を通じて、デジタル化を推進するための役場内での総合調整等を行っております。本町におきましても、役場全体でデジタル化の推進体制を整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

実は、この議会の口述書を提出してから、今月の7日に議員説明会で、白石町DX推進方針の概要版、約10ページに及ぶ説明を受けました。説明を受けて、質問をやめようかと考えましたが、これは住民には知らされていないので、あえて質問をしました。答えは説明会で大分しっかり聞いておりますが、あえて議事録に残すためにも今回質問をしました。

次に、デジタルによる変革では、学校の宿題に変革が起きています。検索アプリGoogleレンズがありますが、今後の教育の立場から、今後の考え方を質問します。

○出雲 誠学校教育課長

G I G Aスクール構想の一環として、令和3年度から児童・生徒へ1人1台配備、活用を開始していますタブレット端末クロームブックにはカメラが搭載されており、議員御指摘のG o o g l eレンズのアプリ機能を活用することができます。G o o g l eレンズは、カメラで映した物体をアプリが判断し、ウェブ上で検索し、その物体が何であるか、価格が幾らであるかなど、詳細な検索ができるアプリであります。また、写された英語などの文字をリアルタイムで翻訳したりする機能も有しています。白石町の教育現場においては、既にタブレット端末クロームブックを用いて、本機能を授業内容に活用しています。教育現場においては、G I G Aスクール構想により導入いたしました1人1台の端末が起爆剤となり、一気に教育現場のデジタル化が進み始めた感があり、試行錯誤を繰り返す状況が今現在の姿であると考えています。

今後は、教育現場と教育委員会が密接に連携を取りながら、ソフト、ハードの両面において何が一番効果的であるかを検証しつつ、デジタル化を進めていく必要があると考えております。

○前田弘次郎議員

確かに、このD Xの変革はすごいスピードで変化しています。私の高校では、そろばんで3級を取らないと卒業できないと思い、しっかり勉強しました。そして、私の長女が同じ高校に行ったときには、そろばんではなく電卓に変化しています。電卓に変化して、これも電卓級というのがあります。そして、次女が同じ高校に行くと、そのときは、今度はパソコンに変化しているんですね。電卓からパソコンに、これはすごい改革が早くなっております。そして、現在では携帯電話の進化により、スマートフォン、これは略してスマホ、議員さん、全部分かっていらっしゃるよ、スマホ。これは、略してスマホですから。この辺もなかなか追いつこうと、私たちもいろいろ勉強しております。今回テレビなどで、夏休みの宿題がG o o g l eレンズなどを使ってできる報道が出ておりました。数式をレンズで照らすと、答えが出るというような形で、私が一番ここで思ったのは、先ほども言いました数学の数の勉強がどうなるのかと。本当に数を見て、レンズで照らせば答えが出るというのは、頭の中で数の計算ができなくなるんじゃないかということと心配して質問をしましたが、お話を聞いたところ、G o o g l eレンズを逆に教育の現場で使っていることに触れて、私自身も今回しっかり情報を取り入れて、勉強していきます。よろしくお願いします。

次に、管理職の意識改革とデジタル化の研修について質問します。

まずもって変化を恐れることなく、デジタル化に取り組んでもらいたいと思います。

なお、タブレット端末を導入するに当たっては、私が広報委員長のときから研究を始めて、導入をするまでに4年も時間がかかりました。執行部の方は、なかなか理解を示されることなく、時間ばかりが過ぎてしまい、多くの市町に先を越されてしまいました。このようなことがあってはなりません。デジタル化の先には、利便性のよい社会があると認識しています。このことについて、本町の管理職の意識改革とデジタル化の研修などはどのように計画されているのか、質問します。

○千布一夫総務課長

本町の管理職の意識改革とデジタル化の研修についての御質問でございますが、デジタル化を推進するためには、前例にとらわれずに、これまでの業務の進め方を見直す職員の意識改革というのが必要になってくると考えております。今後は、現在行っている業務について、デジタルを活用して業務の手順の見直しや業務の効率化などを新たに考えることができるデジタル人材の育成に努めていきたいと考えております。

本町におきましては、職員の意識改革の取り組みといたしまして、昨年度から職員向け自治体DX体感セミナーを定期的で開催しまして、ほかの自治体で行われているデジタル化による業務効率化の事例を本町の職員が体感できるように、研修会を開催してきております。今年度は、8月上旬にかけて各課から選出されたDX推進員を対象にして、研修会を開催しております。それから、9月にはDX推進本部会議を開催し、管理職向けに今年度取り組んでおりますデジタル業務効率化支援事業の内容について、研修会を実施しております。

今後は全職員を対象に、デジタル化による働き方の改善や、業務効率化を考える研修会を行っていきたいと考えております。少しずつではありますが、職員研修会等を行いながら、デジタル人材の育成に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○前田弘次郎議員

課長の答弁で安心しましたが、DX推進統括官である副町長、また町長自らがデジタル技術の充実に努めながら、デジタル化の必要性を説明する責任を果たしていただきたいと感じております。町長とはLINEでつながっておりますが、副町長とはLINEでつながっておりません。この辺もしっかり今後、ここにおられる職員さんの中にも何人かとLINEでつながっていますが、全部はつながっておりません。なるべく議員とこういうふうにDXを使ってつながりを持ちたいと思いますが、どの課長さんに答えてもらおうかな。総合戦略課長、どうでしょう、議員と職員のつながりは。

○山口裕一総合戦略課長

業務上つながっていくということは、これは大事なことだと思っておりますし、今開催通知等もペーパーではなくて、例えば婚活サポーターの事業ですとか、そういったところもLINEを通じて行っているところもあります。迅速に連絡を取りたいときであるとかというのは、SNS等の活用は有効であると思われまますので、活用していければと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

総合戦略課長が言われた婚活サポーターも、これは今LINEでつながっております。

次に、観光振興に関してのデジタル活用について質問します。

今月23日、西九州新幹線が開業されます。武雄市では開業後を見据えて、観光客が

ストレスなく市内を周遊できるようなコースづくりにデジタルを活用するようにされているようです。本町の観光や文化財活用においても、VR、例えば須古城を仮想現実化してみるとか、アイデアはたくさんあると思います。アフターコロナを見据えて、どのような観光振興を考えているのか、質問します。

○吉村大樹商工観光課長

デジタルを活用した観光振興策についての御質問でございますが、近年デジタルツールの発展で、様々な分野においてデジタル技術の導入やDXが進んでおります。観光分野の取り組みについてもその流れは起きておりまして、令和4年6月に公表されました観光庁の観光白書では、業務管理や接客、また旅行社の移動、マーケティング、プロモーションなどの様々な場面にIT化やDXを導入することで、省力化、また新たなビジネスの展開などを実現し、収益力及び旅行者の利便性向上が可能だというふうにされております。その中でも、デジタル技術を活用し、新しい観光体験として、バーチャルツアーを提供する取り組みが目立ってきているようでございます。バーチャルツアーでは、Zoom等を利用し、バーチャルでまちの魅力を知ってもらい、旅行が行けるようになったときに、実際に足を運びたいと思ってもらえるような取り組みというふうになっているようでございます。

本町においても、今後來訪意欲を増進させるため、デジタル技術を活用し、観光資源との融合による観光需要や、消費意欲を創出する施策を白石町観光推進協議会に提案し、検討をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○前田弘次郎議員

この件は、商工観光課と生涯学習課が、文化財ということで、連携をされて進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

観光振興について、再度質問します。

行政だけでは、観光の振興、発展がないと考えられます。デジタル化を含めて、民間の発想を取り入れる必要があります。本町においても観光協会を立ち上げて、観光振興に取り組む考えはないのか、質問をします。

○吉村大樹商工観光課長

観光協会設立ということについての御質問でございます。

現在、本町の各種観光施策につきましては、白石町議会、商工会、JA、また町内の各種団体の代表者で構成をしております白石町観光推進協議会において協議をいただきまして、実施をしているところでございます。

最近の全国的な観光振興の取り組みについて御説明をいたしますが、かねてより広域連携の必要性というのが提唱されておりましたが、ここ数年、各地方ブロックで本格的な広域観光推進組織が立ち上がっております。6月4日には、九州佐賀国際空港において、熊本、福岡、佐賀、長崎の4県にまたがる広域的な観光組織であります環有明海観光連合が設立されておまして、今後は加盟団体の11団体が連携し、広域的

な観光事業の普及推進が図られるものと思っております。

このように、今後の観光施策につきましては、広域的な観光推進組織や、また他の県、他の市町村の観光協会との連携事業が多くなるものと想定しているところでございます。しかしながら、環有明海観光連合会則のほうには、会員は有明海沿岸地域の観光協会であることというふうな条件とされているため、本町は当観光連合には加盟しておりません。しかしながら、これから本町観光を広域的に考えるのであれば、今後観光デジタル化も含めて、専門的に観光施策を実施する民間組織として観光協会設立の検討も必要と思われまます。ただ、観光協会の設立につきましては、一朝一夕にできるものではなくて、まずは設立の目的、事業の方針、会員の参集方法、また組織体制をどうするか、あわせて行政との関わりを整理、こういった十分な検討が必要であるため、今後隣接します観光協会に視察を行いまして、情報収集をすることから開始できればというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

白石町だけが観光協会がないということも、私は新聞報道とかなんとかで聞いて、今までどうしても観光というのになかなか進んでいけなかったというところもありますので、今後は、町長、いち早く観光協会を設立し、白石町の観光を全面にアピールするような形でお願いしたいと思っておりますが、町長、いかがですか

○田島健一町長

白石町の観光協会についてでございますけども、先ほど課長の答弁にもありましたように、6月4日に開催された環有明海観光連合の設立総会にも、私は御招待をいただきました。会員ではないんですけども、来んねと言われて行かされたわけでございますけれども、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県の中で、唯一私の白石町だけが入っていないという格好でございましたので、私はぜひともこれには参加をしていかなければいけないというふうに思っております。先ほど課長答弁にありましたように、今隣市町の状況を勉強させているところでございます。それで、速やかに加入をしていきたい。これは、先ほどは環有明海の話だけがあつたんですけども、その後またニューオータニのほうで4県の首長さん、商工会の会長さんたちが集まった有明沿岸地域振興フォーラムというのもございました。そういった有明海の周りで、そういった観光とか振興とかをやっという大きな動きが現在あっております。そういったものに私ども白石町というのも、農業はさることながら、歴史的遺産もたくさんございます。景勝地もございます。そういったものをどんどん外向けに発信していかなければいけないわけでございますので、そのためには組織としての観光協会というのは必要不可欠だろうというふうに思っておりますので、今後とも議員の皆さんたちとも連携を図りながら、やっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

町長からもぜひ観光協会をつくりたいということですので、よろしく願いしておきます。

私の考えとしては、観光協会は道の駅しろいしに置くのがよいと考えますが、それには現在の道の駅しろいしのリフォームが必要と考えますが、どうでしょうか、質問します。

○吉村大樹商工観光課長

観光協会を道の駅に設置して、併せて道の駅のリフォームということでの御質問でございます。

先ほど答弁しましたとおり、観光協会は専門的に観光施策を実施する民間団体という形で活動されるため、その設立については時間を要するものと考えております。ただ、もし設立となった場合は、単なる観光案内だけではなくて、各種観光事業を観光協会として実施していただくということになるため、それ相当の組織体制になるのではというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、来町者の立ち寄りやすさという点を考慮しますと、道の駅しろいしは現在も年間50万人を超えるお客様に御来場していただいております、現実的に観光客をお迎えする玄関口というふうになっておることから、仮に観光協会事務所の場所を検討されるのであれば、当然事務所設置の候補地になるというふうな想定がされるのではないかと考えております。

しかしながら、現在の道の駅しろいしには施設内に事務室として使用するスペースはなく、また現段階では観光協会の組織体制や職員数が未確定な中で、道の駅のリフォームをすぐというのは困難だというふうに判断しております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今回、この道の駅しろいしのリフォームの質問をしたのは、一応観光協会をつくってリフォームということですが、あそこは公設民営化ということで、施設は役場のほうがしないといかんということです。実際問題、土日のお客様が最近特に増えて、買物客に大変御迷惑をかけております、狭いということですね。また、出荷者の方も、雨にも負けず、雪にも負けず、風にも負けず、出荷をされております。屋根がないもので、雨の日もぬれたり、雪の日も寒いのに頑張ってもらっておりますので、この辺はしっかり今後も認識をして、今リフォームがはやりですので、今回リフォームという言葉を使いましたが、ある程度施設を変えるということで、よろしく願いしておきます。

では、次に移ります。

8月の初めに、コロナ禍における原油価格、物価高騰等を受けた町民の負担軽減と地元経済の活性化を目的として、スマイルしろいし商品券が全町民の皆様へ配布されました。この物価上昇の中において町民の皆様からは、家計が助かったと喜びの声を多く聞きます。しかしながら、紙の商品券であるために、印刷費や換金に係る事務費

や業務委託費などの多額の経費が必要となります。佐賀市や唐津市、鳥栖市では、電子の商品券も発行されています。これからは、キャッシュレスの時代に合わせた地域振興策も検討していただきたいと考えますが、町の考えについて質問します。

○山口裕一総合戦略課長

まず、今回全住民の皆様にご配布させていただきましたスマイルしろいし商品券でございますけれども、紙の商品券で発行させていただきました。理由といたしましては、キャッシュレスに不慣れな高齢者の方々や施設入所者の方もいらっしゃいます。アプリに対応していない携帯をお持ちの皆様も多数おられるとの事情に配慮いたしまして、全住民の皆様対象に配布する商品券につきましては、紙の商品券をお配りしたところでございます。しかしながら、キャッシュレス決済は非接触型支払いツールでございます。特にウイズコロナ禍におけます感染症対策ですとか、個人消費の呼び戻しにも効果が期待できるものと思っております。また消費者である町民の皆様の利便性の観点からも、今後進めていかなければならない課題であると認識しておるところでございます。

キャッシュレス化を進めていく上では、町民の皆様が利用しやすいか、あるいは店舗側や消費者側にとって持続的に利用できるかということが重要となってくるわけでございます。特に取扱店舗となります各小売店の機械化購入費用というのは負担が懸念されるわけでございますけれども、現在ではQRコードを活用いたしましたキャッシュレス決済を用いることによりまして、高価な読み取り機械、これが不要で、手数料も割安となっておりますところでございます。安価な設備投資によりましてキャッシュレス化も各店舗にて可能となってきたところでございます。先ほど申しましたように、高齢者等への配慮が必要となりますような、全住民に給付する商品券などの発行には若干不向きと思われましても、キャッシュレス化することによりまして、印刷費ですとか換金手数料、業務委託費等の節減に加えまして、事務量の軽減も期待できます。対象者を絞りました給付事業ですとかプレミアム商品券などのように、御自分でキャッシュレス購入が可能で、町からキャッシュレスで付与できると、こういった事業に関しましては、条件を整えば、導入を図りながら事業者と消費者の両面のキャッシュレス化の普及に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この商品券のことで、他の市町でもやられていますが、いろいろな問題が出ています。ですから、これは課長さんたちに言いたいんですけど、失敗したらどうしようかでは駄目ですね。失敗したら一歩下がり、考え直して二歩進めば、一歩前進です。これは、私が学校の先生からいただいた言葉です。総合戦略課の名前に負けず、総合戦略ですから、負けずに前進してください。よろしくお願いします。

次に、少子化対策について質問します。

新聞報道では、2021年に生まれた赤ちゃんの数は81万人で、統計開始以来最少となったとされています。佐賀県における出生率は、九州7県でも下から2番目です。第

2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の19ページにも、本町の合計特殊出生率は国や県と比較しても低いと書かれています。本町の少子化の現状と、合計特殊出生率について質問します。

○矢川靖章保健福祉課長

少子化の状況を示す指標としてよく用いられますのが、合計特殊出生率であります。合計特殊出生率につきましては、その年の15歳から49歳までの女性の各年齢の出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別の出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する指標となっております。

本町の近年の状況を申しますと、平成28年は1.50、平成29年は1.47、平成30年は1.41、令和元年は1.62、確定値が公表されている直近の令和2年につきましては、1.44となっております。その年々の出生数や15歳から49歳までの女性の人口によって、変動がある算出となります。直近5年間の平均値では、1.48となっております。以上です。

○前田弘次郎議員

本町も少子化対策として各種事業に取り組まれておりますが、果たして効果を上げているのか。検証されたことはありますか。出生率は改善していますか。効果が見えないのであれば、別の手段を考え、若者世代の定住対策などに財源を付け替えてくべきではないでしょうか。これまでの人口減少対策の現状について質問をします。

○山口裕一総合戦略課長

少子化対策と人口減少対策についての御質問でございますけれども、まず少子化対策につきましては、結婚、妊娠、出産、子育てに関する施策を総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略などに掲げまして、若い世代の人たちが安心して生み育てることができる環境整備に努めているところでございます。

検証されたことがありますかとのことでございますけれども、その状況、現状の認識、あるいは効果検証に関しましては、当課が所管しております総合戦略の例で申しますと、平成27年度に第1期総合戦略を策定して以来、毎年度進捗状況の確認をまち・ひと・しごと創生推進会議の中で行っております。計画最終年度、令和2年度でございますけれども、次年度、令和3年度には効果検証を行うとともに、その結果を第2期総合戦略へ反映させ改善、または事業の追加を行っているところでございます。

また、人口減少対策につきましてですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合計画の人口問題に関する個別計画として位置づけておりまして、その他の個別計画、あるいは関連計画との連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

議員のほうからは、若者世代の定住対策に財源を付け替えしてくべきではないかということでございますけれども、今年度から特に若い世帯への移住・定住支援や新婚生活への支援、さらには住宅取得支援も加えまして、新規事業として当初予算計上、若い世代の流出抑制、移住・定住促進に精いっぱい取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

現状認識について答弁をいただきました。

なぜ、若い世代が白石町に住みたいと思っただけでないのか。若い世代に対して、魅力のないまちであるのか。少子化、人口減少の原因は何であるのか。まず、現状をしっかりと認識して、関係する事業を再構築してもらいたいと思います。

最後に、人口減少をできるだけ緩やかにし、持続可能なまちづくりのために、どのような対策を打っていくのか、町長にお伺いします。

○田島健一町長

人口減少をできるだけ緩やかにし、人口減少に対する対策、どのような手を打っていくのかという御質問でございます。

先ほど来担当課長からも御説明いたしましたように、まずは総合戦略の着実な実行を進めてまいりたいというふうに思います。今年もいろいろな新規の事業に取り組みさせていただいているところでございます。先ほど来の話にもありますように、令和4年度につきましては、町政運営に関する施策方針の中にでも6つの重点施策を定められておきまして、その中でも人口が減少している本町の現状を踏まえ、移住・定住の促進と子育て支援というものを重点施策に掲げさせていただいているところでございます。現在、方針に沿って、若い世代の人口流出抑制、移住・定住促進や各種子育て施策にも取り組んでいるところでございますけれども、今後も社会的変化にも対応した施策も見据え、将来的な人口対策を行っていく所存でございます。

若い世代に限らず、白石町に住みたいと思っただけには、また魅力のあるまちになるためにはとといった思いについては、私自身はもちろんのこと、議員の皆さんや職員、そして多くの町民の方々にも共通するものだというふうに考えます。そういった皆さん方の声を今まで以上に広く柔軟に受け止めて、実行につなげていくことが、魅力あるまちに近づいていくことになるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

今回、少子化と人口減少について質問しましたが、全国的にどこもが同じ問題を抱えています。私は、取りあえず今白石町の方々が、白石町はいいまちと考えるように進めていただき、また交流人口の増加を視野に入れていただき、笑顔で元気に暮らせる豊かなまちをつくっていただきたいと最後をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで前田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時16分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

それでは、議長に許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問については、6月議会の折に時間が足りなくて積み残しておりました分も含めて質問をさせていただきます。

6月議会のときとは状況が変化しております、1番、2番については決定事項のようですけれども、こういうふうに決まり事というのは、オリンピックのときもそうでしたけれども、東京オリンピックのマークだとか施設の設計だとかというのは、知らないところで、ブラックボックスの中で、誰か知らないけれども決定されているということが往々にしてありました。今回、今オリンピックのことでまた検証が行われて、大きなお金が動いていることが明らかになっております。私たちの町でも、いろんな決め事をするときに、そういうことがあってはならないと思っております。いろんな面で透明性を持って、説明がきちんとできるような形で物事は決まっていかなければいけないということを私は思っているわけですので、このことについて、まず制服について、広報でも決定事項がありましたけれども、決定の過程について答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

新設中学校の制服につきましては、新しい学校づくり準備委員会で検討を行い、開校1年前の令和5年度の1年生から着用することとし、現在準備を進めているところです。制服のデザインにつきましては、保護者や子どもたちへアンケートを実施し、その意見を参考に3パターンのサンプルをつくりました。この制服デザインサンプルを6月から7月にかけて小・中学校、福富ゆうあい館、有明公民館、役場庁舎に展示し、再度アンケートを取ったところ、1,832名の方から回答をいただきました。内訳は、小学生905名、中学生499名、教職員155名、それ以外の町民の皆様方から273名の回答をいただいているところです。このアンケート結果を基に、新しい学校づくり準備委員会で決定をいたしました。また、制服については、女子でもスラックスの選択ができるなど、ジェンダーについて協議を重ね、性別にとらわれることなく選択できるようにしたところです。

○中村秀子議員

決まったことですので、制服についてはどれもそんなに大差はないといえますか、どれになってもいいなというような制服でしたので、異論はございません。令和5年度の1年生からというと、来年度の1年生はまだ統合前ですよね。統合前の新1年生は新しい制服を着て、それぞれの学校に入学をするということですがけれども、それぞれの学校の違和感というか、2年生、3年生は何か寂しい気持ちになるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺の説明と考え方はどうなんでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

そのことについても、学校づくり準備委員会のほうでずっと協議をしてまいりました。元の制服のまま、統一感を持ったほうがいいのではないかとか、新しい学校ができるんだから、なるべく早くそっちの制服のほうにそろえてやったほうがいいいんではなかろうかとか、何度となく協議をしてきて、新しい学校ができるけんが、新しい制服で、皆さんがなるべく多くの子どもたちがそろようというようなところで、来年度から、またこれについては保護者等へのアンケートも行って、実施の時期はいつがよかろうかというようなところまでアンケートをして、そういうものを参考に来年度からというところに決めたところです。

○中村秀子議員

令和6年度をイメージしてみますと、1年生、2年生は新中学校の制服、中学3年生だけがそれぞれ学校の制服を着てくることになるわけですね。いろんな会議や、また修学旅行に行く際にも、中学3年生はばらばらの制服で行くということになるわけですね。そういう点について、いかがなものでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

そういうところについても協議をしてきているんですが、新しい制服を1年だけ買うということになりますと、それなりの費用がかかるというところで、保護者への負担というところも検討材料となりまして、3年生については、仕方ないですけども旧制服のままで活動をいただいて、ただ何かしら統一したものができないだろうかというところで、今、少し検討をしているところですが、例えばジャージの上、下に着るシャツとか、そういうものの統一性が持てないだろうかというようなところを検討しているところですが、まだ具体的に決定したことではございません。

○中村秀子議員

あわせて、子どもたちが着ているものというのは、制服、それから夏服の提示がございませんでしたけれども、夏服についてはいかがなものか、また子どもたちが修学旅行に行ったり、いろんな活動をするときには、体操服で行くこと、やることが多いんですね。体操服についてはどういうふうにお考えなのか、体操服についても令和5年度の新入生からということなんでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

体操服については、まだ方向性を示しておりません。ただ、先ほど申しましたように、中に着るTシャツというか、そういうところで一つの統一感というのが出せないだろうかというところで検討をしているところです。新しいブレザータイプの制服になりますが、費用面についても、元の費用から多くかからないようにということで、入札をする際に金額も示して、これ以内の中でしてくれというところでしておりまして、一つの制服のセットができるまでの金額を4万円以内でというところで示して作ったところです。ただ、夏服については、夏服のポロシャツか何かを作らないかんね

というところで協議をしていますが、それについてはその4万円の中に入らない、またオプションといいますか、そういう形になって、なるだけ安価にできないだろうか、何か統一感が持てないだろうかというところで今協議をしているところです。

○中村秀子議員

夏服も同時に、ちょっと遅れるんですけど、夏服への移行が6月からになりますよね。4月からほんの一、二箇月で夏服に移行するんですけども、そこら辺のスケジュール的にはいかがなものかというふうに心配していますが、そこまでいくと時間が足りませんので、慎重にお願いします。

また、体操服については、しっかりと新しい白石町の体操服はこれだというんじゃないで、白であれば何でもいいと、白黒紺の、奇抜な色じゃなくて、そういうことであれば、何でもいいんじゃないだろうか。今、部活動の様子を見ていると、バラエティーに富んだいろんな、持っているマークの入った服だとかというのを、その競技にふさわしいようなユニホームというか、体操服というか、何というのかTシャツみたいなのでしておりますので、中学3年生に関しては、新しく決めてそれを着るんじゃないで、今までのを着るんじゃないで、何でもいいよというくらいの、ある程度大きな枠でしていただいたらいいんじゃないかなというふうに私は個人的に思っておりますので、考慮をしていただければと思います。

また次に校章について、この前決定されました。偶然か何か知らないんですけども、その決定の経緯を伺いたいんですが、一番危惧しているのは、私の知り合いから、最初から白石町の人が決めるに、決めるごとなったとやないかというような声を聞きました。偶然かもしれませんが、県外から、あるいは町外からも応募があったかに聞いておりますけれども、その様子と町内のデザイナーさんの作品に選ばれたという点の透明性があるのかどうか、そこら辺の説明をお願いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

校章につきましては、公募を行い、99名の方から129作品の応募がありました。99名の内訳は、県外から11名、町外から2名、町内から12名、高校生49名、中学生25名の応募でした。まず、3中学校の美術教師の方へ協力を依頼し、129作品の中から5作品に絞り込みをしたところです。

絞り込みを行った5作品につきましては、資料請求がっておりますので、そちらを御覧ください。

請求の資料に基づきまして、左側がデザイン、右側が作品に込められた思い、コンセプトが入っております。この5作品から1つに決めるに当たり、子どもたちに関わってほしいとの思いがあり、作品と作品に込められた思いが書かれたこの資料、資料請求があった資料と同じものですが、これを小学5、6年生及び中学生を対象にしたアンケートのときに、これを示してアンケートを実施したところです。このアンケートを基に、新しい学校づくり準備委員会で協議をし、上から5番目の校章に決まったところです。

○中村秀子議員

これを提示されるに当たり、これは誰が作った作品なのか、どこの人の作品なのか、何歳ぐらいの人の作品なのかというような、そういう情報の提示はあっているんですか。

○出雲 誠学校教育課長

資料請求であった資料を示していますとおり、左側に作品、右側に作品のコンセプトを示しております、これ以外、氏名だとか年齢だとか住所だとかというものは一切示しをしておりません。

○中村秀子議員

資料の5番に決定されたということで公表がっておりますけれども、5番になった決定的な、大きな理由というのがありましたら教えてください。

○出雲 誠学校教育課長

学校づくり準備委員会で協議をするに当たり、また子どもたちにアンケートを取るに当たり、なぜアンケートにしたのかというところなんです、投票という形にすれば、一番多いものに決まる。アンケートということにすれば、まずそれを参考に学校づくり準備委員会で検討して決めることができるんじゃないだろうか。なぜそのようなアンケートにしたかといいますと、子どもたちが新しい白石中学校の将来を見据えた意見となっているだろうか、ただ単に好みになっていないだろうか、3中学校が一つになる、白石の中学校は1つというような思いがあるだろうかというところに不安を感じたからです。それで、アンケートの結果を見ても、委員の皆様方から出た意見が、制服も新しく変わるので、斬新なものもいいのではなかろうかとか、これまでの校章にはない新しいものもいいのではなかろうかとかというような意見が出まして、5番の校章に決まったところです。

○中村秀子議員

すばらしい、今までにない形、おにぎり型というんですかね、白石町の白と赤の、ああいう青との、そういうのもイメージしているのかなと思っておりました。また、落選したデザインもすばらしいものをお寄せいただいたと思いますので、その応募した方々にも、丁寧な返答だとか感謝の礼状とかというものもぜひ出していただきたいなというふうに思っているところです。

次に、校歌についての進捗状況をお知らせください。

○出雲 誠学校教育課長

校歌につきましては、現在新しい学校づくり準備委員会のほうで協議を行っております、作曲、作詞を誰にするかを検討しているところです。また、作詞については、盛り込んでほしいフレーズなどを募集してはどうだろうかという話をしているところです。できれば、地元にはゆかりのあるような方をお願いしたいと思っているところで

すが、なかなか思うようにこの方というところに決まらない状況です。

○中村秀子議員

今のお話を伺っていると、まだ一步も進んでいないという感じですね。期間もそんなにございませんので、今年度中には決めて、いろんなものに盛り込んでいく必要があると思いますので、こういうのを寄ってたかって作れるようなものではありませんよね。どなたかに依頼して、ささっと作ってもらって、公表するというふうなことになるのではないかと思いますので、早急をお願いいたします。

次に、令和6年4月に一気に統合するわけですけれども、それまでの期間で少しずつ交流をして、お互いに知り合うことが大事とっております。体育大会や修学旅行、文化発表会などの行事を、子どもたちの話し合いを入れながら合同で開催したり、生徒会の交流をしたりしながら、子どもたちの組織の在り方も考えるなどの必要があるのではないかと思います。いきなり合併して、体育祭だの何だのというのが、名前も分からないのに3年生がリーダーになるというように、難しい話だなというふうに考えているところですが、それまでの令和5年度の動き、今年度も令和5年度の動きも大事かと思えます。今年の後半から新しい生徒会になりますので、この子どもたちだとか、次の令和5年度の子供たちの交流をどうしていこうかということが大事だと思いますが、交流について、手段だとか、どういう形ですのか、答弁をしてください。

○出雲 誠学校教育課長

現在の3中学校につきましては、それぞれの学校の文化、伝統、規則、しきたりや決まり事があります。3中学校が一つの中学校になるので、生徒の不安感や戸惑いを少しでも軽減するために、事前に生徒間の交流を深めていくことは大切だと思っております。具体的に交流の機会といたしましては、既に小学校では6年生時に交流会が行われているところです。また、今年度、新しい学校づくり準備委員会の学校運営部会に、生徒指導部会、生徒参画部会を発足し、生徒参画部会では生徒会活動や生徒会組織の在り方について検討を行います。今年度、3中学校の教職員代表を中心として、修学旅行の検討委員会を発足し、令和6年度の中学3年生の修学旅行計画の検討を進め、必要に応じ共通の事前学習も計画したいと思っております。

さらに、学校運営を円滑に進めるためには、授業の受け方、給食の在り方、掃除に関する決まり、図書室の利用について、保健室利用についてなど、幅広い分野の内容について教職員の共通理解を図る必要があります。校務分掌代表教職員が校務分掌部会を開催し、検討を重ね、共通理解を図ります。

新しい魅力ある学校づくりを目指す上では、中学生にとってやりたいスポーツ、文化活動ができることは、重要な条件だと考えています。開校に先駆け、3中学校が連携、協力し合い、合同練習会や合同部活動ができる体制や、学校と地域が融合した組織を構築していくこと、指導者と地域人材を発掘、育成し、有効活用すること、生涯学習課とも連携をし、取り組みを活性化したいと思っております。また、部活動については、吹奏楽部が既に合同練習を行い、今年度の県の吹奏楽大会に有明中学

校、白石中学校が合同チームとして参加し、見事金賞を受賞している状況です。
以上です。

○中村秀子議員

長く答弁していただきましたが、ざっくり言うと、先生たちがいろんな部会で話し合っ
て、新しい中学校の在り方を今考えているというところですね。そういうことも、
きちんと組織をつくる上では大事なことだと思います。また、それ以上に大事なのが、
先ほど吹奏楽部と一緒に金賞を取ったという、その達成感とか、そういう金賞
を取るまでには大変な努力をされたと思うんですよね。お互いにそういう努力をし合
いながら何かを獲得したというのは、大きな信頼関係が持てたんじゃないかなと思
います。先生たちの交流以上に、子どもたちの交流をどうするか。部活動で一緒に練習
するなんていうのは、先ほどの吹奏楽部の例もありますけれども、とても一気に親近
感が湧いて、信頼関係を寄せることができるんじゃないかなというふうに思います。
修学旅行やいろんなことについても、いろんな決まりについても、先生だけではなく
て、今幸いタブレット端末を子どもたちも持っておりますので、Z o o m会議をやっ
たり、オンラインで意見、それぞれの生徒会の会長同士が話し合ったり、生活部同士
話し合ったりと、そういうふうな子どもたちが作り上げる白石町の決まり事とかと
いうのが必要じゃないかと思うんですけど、その点の動きについてはどういうふうに
考えていらっしゃいますか。

○出雲 誠学校教育課長

子どもたちも参画するということでは、先ほどもお話ししましたとおり、生徒参
画部会というのを設けて、ここで生徒会活動や生徒会の組織の在り方に子どもたち
に入っただく。それと、あと修学旅行については既に日程も令和6年9月4、5、
6というところに決定し、費用等の徴収も行っているところです。また、部活動につ
いては、部活動検討委員会というのを5月に開催し、その後8月ですが、部活動の競
技別の検討部会というのを開催したところです。この競技別の検討部会のほうで、今
回5つの競技に参加していただいております。軟式野球、陸上、バレーボール、バス
ケット、卓球、ここで競技ごとに話し合いをしていただきまして、今年度の合同練習な
どの計画を立てていただいたところです。例えば軟式野球でいいますと、12月、1月、
2月に3回ほどの計画をしていただいているところです。

○中村秀子議員

今、校則の見直しということも、大きく世の中は細かな校則をつくるのをやめよう
というような方向に動いております。これは、新白石中学校においても大きなチャン
スですよね。願わくば、細かなことまで一々決めないで、ざっくりとした大きな枠を
決めていただいて、そこに新しい学校ができた段階で、必要に応じて決めていくとい
うようなことが必要なんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお
願いたします。

次に、職員も大幅な減少になると思います。教職員の配置の方向について伺いたい

んですけれども、大体合併すると県内でも割と大きな学校の部類に、5クラスになるということは県内でも大きな学校、佐賀市内でも4学級ぐらいの学校がほとんど、多いですので、大きなほうの学校になると思います、学級数としてですね。そうすると、通常ですと校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、学年主任、それで普通の先生というふうに出てくると思うんですよね。私は、そんな頭ばかり大きくて、学校が回るやろうかな、それよりももっとコンパクトに校長、教頭、主幹教諭ぐらいで、あとは普通の先生たちに一生懸命頑張ってもらい、それを支えるということが大事かと思うんですけれども、教育長の裁量であろうか、県の通達もあると思いますけれども、そこら辺の人事についての考え、方針とかがありましたらお願いいたします。

○北村喜久次教育長

新しい中学校の教職員の定数についてお答えをいたします。

新しい中学校は、生徒数が585、普通学級15、特別支援学級11の26学級が予想されます。したがって、特別支援学級も含めました学級数に応じた職員定数、基礎定数といたしますけれども、これと、それから学校の課題とか、あるいは要望等も含めた加配定数、合わせて50名程度の教職員が予想されます。ちなみに、現在の3中学校の教職員数は71になっています。先ほど申されましたように、新しい中学校はこのままの教職員定数としまして、県で7番目ぐらいの大きさになるようです。基礎定数が決まっていますので、間違いなく校長に加え副校長、教頭、それから中間管理職の主幹教諭、それから教務を担当する指導教諭、こういった管理職の先生方が配置になります。

あわせて、学校課題に応じた生徒指導とか教育相談体制の充実のための加配教員、これについては、私としても全力を挙げて要望をしていきたいと思っておりますし、現在の3中学校の先生方からも、バランスのよい人事配置をお願いして、よく子どもたちのことを理解していただいている方等にもたくさん入っていただきたいし、それから特別支援学級が11学級になりますので、特別支援教育のコーディネーターとか、あるいは県立の特別支援学校との交流等による、より専門性の高い方の配置等も考えてまいりたいし、養護教員の複数配置についても図ってまいりたいと思っております。

あわせて、現在も展開をしておりますけれども、いろいろと配慮を要する子どもたちの指導支援に当たるスクールアシスタントについても、引き続き配置を予定しているところです。

以上です。

○中村秀子議員

71名の先生が50名になるということは、大幅な減少ですよね。ということは、1人当たりの担当する子どもたちの数というのは多くなるということなんですけれども、その中で管理職ばかり大きくて、学校が動くのかという疑念が私の中ではあるところなんです。新中学校では、特別支援学級が11クラスありますよね。それは、結構普通の学校の1学校分ぐらいのクラス数ですよね。そして、副校長はそこを重点的に指導するみたいな、すみ分けというのがあったら、特別支援教育の充実だとかというものを専門的に見るとか、指導教諭と主幹教諭の、指導教諭はどっちかに入るみたいなこ

とをすれば、みんな同じ管理職じゃなくて、役割を特徴づけた配置の仕方というのがあればなというふうに私は思っているんですけど、そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

○北村喜久次教育長

今、御意見をいただきました。参考にさせていただきますけども、管理職はそれぞれ役割がありますので、みんな同じというわけじゃないんですね。ただ、おっしゃいましたように、特別支援学級が11今予想されていますので、これが本当に大きな規模になります。ここをどう円滑に運用していくか。種別も全て、知的から病的、難聴、そういった子どもたち全て含みますので、ここをどう円滑に運用していくかということは大きな課題でもあります。それで、このことについては管理職を含め全職員を挙げて、よりよい推進のことについてしっかりと協議をして進めていただきたいというふうに願っているところです。

○中村秀子議員

次の質問でそのことには触れているんですけども、特別支援学級の11クラスなんですけれども、普通学級と支援学級の交流は、今の学校の在り方だと、授業で受けられるものを普通学級で受けて、そうじゃないものは支援学級で個別指導を受けるだとか、普通学級、親学級と言いますけれども、そこで授業を受ける時間がほとんどで、個別支援を受けるというのが少なくなったりとかもあろうかと思うんですけども、支援学級と普通学級との交流については、専門職の設置、特別支援教育の指導の方針、障がいが多岐にわたっておりますので、なってみないと分からないのかな、蓋を開けてみないと分からないのかなというようなことなんですけれども、県内類を見ないですよね、11学級も支援学級がある学校というのは。そこら辺で特徴を出していくとか、一生懸命そこはやりますよというような方針を打ち出すのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

御指摘を受けているように、開校当時、多くのお子さんが特別支援学級に在籍する見込みです。現時点では、54名ほどになるのではないかなと見通しを持っております。その中で、保護者の安全・安心、それから在籍する子どもたちの安全・安心を保障した学習環境づくりをしていかなければいけないと思っております。今現在、その案をつくっていく中で、大きく3つ柱を立てているところです。

1つ目が、変化の激しいこれからの社会を生きていくために、自立や社会参加に向けて一人一人の障がいの状態、ニーズに応じた教育計画を立てるということ、2つ目が地域の一員として、できる限り身近な地域で専門的な教育を受けられるよう、中学校と専門機関、特別支援学校等と連携しながら、個々に応じたきめ細やかな指導体制をつくるということ、そして3つ目が、障がいのあるなしにかかわらず、それからそれぞれ個々の違いを認め合い、様々な人々が生き生きと活躍できるインクルーシブ教育システムの構築を推進することという、大きな柱としてはこの3つとなります。た

だ、11学級という大きな学級になりますので、特別支援の中だけで学校の先生方が回っていきけるような体制等についても検討しなければいけないということを、学校づくりのほうの中でも議題として上げているところです。先ほどもありましたけれども、より専門的な方との連携を深めていくことが重要になってくると考えています。

○中村秀子議員

支援学級の子どもたちは、中学校を出てから先のほうが大事なんですよね。出るときにどういう姿をイメージさせて卒業させていくか。した後、どういうふうな進路に導けるのかという、そういうところまで中学校は責任がありますので、立派な大人になって社会の中で生きていく力をつける必要があろうかと思っておりますので。それで、卒業させたら終わりじゃなくて、卒業させてあつてからも、あなたはいつでもここに来ていいですよ、相談しに来なさいよというようなメッセージが必要かと思っております。

次に、公共施設の床面積を30%削減という課題がございますけれども、跡地利用についてどのようにお考えでしょうか。

○百武和義副町長

この件については、私のほうから答弁をさせていただきます。

中学校再編後の施設や跡地の利用につきましては、分譲用地の開発や公共施設、避難所としての施設利用など、様々な用途が考えられ、またそれに伴う財政負担もあるということから、広く役場内各課が連携し検討していく必要があります。現在、役場内部では、調査研究段階ではございますが、関係各課による跡地利用の検討会を昨年度から行っておりまして、今後小学校再編の進捗を見ながら、具体的な検討に入る予定としております。また、学校跡地や施設に関しましては、地域の皆様に密接に関わってくる問題でもございますので、その皆様の御意見を拝聴する場も必要かと考えております。

いずれにいたしましても、今後は全体的な構想も含めて検討していくことになると思いますので、公共施設の再編計画との調整も図りながら検討を行い、跡地の活用が最善の効果を得られるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○中村秀子議員

毎回そういうふうな回答をいただきますけれども、まちの発展というのは、昔から道に沿って発展していきます。福富にインターができて、道の駅ができて、あそこら辺は、売り出すターゲットとしては優れている土地ではないかというふうに思います。その中で、町有地があればだけぽっかりあるということについては、もっともっと有効な活用方法というふうなことが必要じゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、提言によれば、令和8年度に新有明小学校の開校、令和10年度に白石、福富地区の小学校の開校としております。現在の進捗状況、議案審議の中で学校教育課長

から、まだ考慮中だというような答弁をいただきましたが、その進捗状況を伺いたいんですけれども、小学校というのは地域に支えられて何ぼ、支えられて子どもたちは育っていくということを私は何度も言ったと思います。課長の答弁の中で、人口規模が小さくなったら、2つの小学校は厳しいんじゃないかなというようなニュアンスを私は受けました。小学校はそんなものかなと。県内探しても、複式学級なんていっぱいありますし、10人以内の複式学級に、8名になるんですけど、ぎりぎりの学校なんていっぱいあるんですよ。それでも地域で子どもたちを育てていこうとする地域は教育の基本だと思うんですよ。経済的な効率ばかり優先されるのはいかがなものかと思っております。また、孟母三遷という教えがあります。教育というのは、環境に大いに左右されます。イメージしているところで、もし1校になった場合、私はどれだけの不登校の子どもが増えるんだろう、小学校1年生、2年生が何キロも離れたところに毎日毎日行けるのだろうか。また、先ほどの午前中の一般質問の中でも、若者の移住・定住を考えたときに、教育というのは大きな要素を占めると思うんですよ。子どもを通わせたい学校が遠くにあるところに住もうかなと若い世代が考えるのかどうか、そこら辺も大きな疑問を持っているところです。孟母三遷の教えのとおり、教育というのを重要にする若い保護者については、教育がどうであるのか、町の教育の考え方はどうであるのかというのは、大きな判断の基準じゃないかと思います。その点についてもですけれども、小学校の統合についての進捗状況をお知らせください。

○出雲 誠学校教育課長

小学校の再編につきましては、議員おっしゃいますとおり、審議会において8校を2校にするのが望ましいという答申をいただきました。答申をいただいてから2年が経過し、社会や学校を取り巻く環境も大きく変化したものと思っております。児童数につきましては、審議会で審議いただいたときよりも少子化が予想以上に進行しております。また、審議会のときにはなかった複式学級が令和9年度、令和10年度、令和11年度にそれぞれ1校ずつ発生する見込みです。一方で、特別支援学級の児童数は増加傾向にあります。少子化で全体の児童数は減少傾向にあるものの、特別支援学級の児童数が増加しているという状況でございます。

このような状況を踏まえ、今現在検討を行っております、今後のスケジュールにつきましてはもう少し時間をいただきまして、議員の皆様方等の意見も聞きながら、小学校再編案をつくり、住民説明会を行いたいと思っております。この住民説明会につきましては、できれば今年度実施までできればと思っております。

○中村秀子議員

私は有明地区に住んでおりますけれども、有明地区の保護者の皆さんは、令和8年度から統合になりますよね、中学校に行かんばらんもんねという意識が高いというところは間違いありません。また、審議会のほうでも、1年かけて何回も何回も、私が審議員の方に聞いたところによると、少子化なんていうのは、そがんとわかってたことだと伺いました。少子化になるだろうなという予測をして、2つの学校というよ

うな、それぞれの立場で議論をされて、何回も何回も議論をされた、その審議会の答申というものをどのように考えるのかですね。それが、ちょっと状況が変わったけん、いや、これじゃあ答申どおりには行かんばいという、そう簡単にほごにできる答申案なのか、そこら辺の捉え方についてお伺いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

学校統合再編の審議会では、令和元年度に1年間かけて協議をして答申を受けておりますので、この答申は尊重しなくてはいけないと思っております。一方で、今申しましたとおり、学校統合再編審議会から答申をいただいてから僅か2年余りの間に、学校を取り巻く環境は大きく変化している状況です。このような環境の変化を踏まえ、答申内容が妥当なものかを今現在検討しているところです。

○中村秀子議員

また、このことについては別の機会でもお尋ねしたいと思います。

次に、児童・生徒の学力についてです。

2年ぶりに全国学力テストが実施されました。本町の子どもの学力について説明をしてください。私が白石町の学校に赴任したときに、北村教育長と一緒に学校でしたけれども、びっくりしたんです。こんなに成績がいいのかとびっくりしたところでした。今の状況についてお聞かせください。

○梅木純一主任指導主事

今回、国語、算数、数学、理科の3教科が実施をされて、小学6年生、中学校3年生が受験をしております。白石町における結果としては、資料請求もありましたので、そちらのほうに資料として載せているところではありますが、小・中学校全ての教科において、全国平均を僅かですが、下回る結果というふうになっております。

○中村秀子議員

この下回るというのが、私はどうしてなんだろうと思うところなんです。今まで白石町の教育というのは、全国平均を下回ったことなんてあまりなかった、県平均だって下回ることはあまりなかった記憶があります。この全国平均を下回ったという要因についてはどのように捉えていますか。

○梅木純一主任指導主事

まず、全国平均につきましては、あくまでも相対的な結果ということになりますので、どの理由でということになると難しいかなというふうに思っております。各学校におかれましても、子どもたちの状況に応じながら、工夫をしながら重ねているところではありますが、結果として今この状況にあるというところです。

○中村秀子議員

要因を考えないと、対策は打てないですね。何でこういうふうに成績が下がって

いるのかというのを分析して、初めてその対策が立てられるわけで、その分析をぜひしていただいて、教員、先生たちの問題なのか、子どもたちの問題なのか、家庭の問題なのか、学校の問題なのか、学校の中での教育の問題なのか、友達関係の問題なのか、課題の与え方の問題なのか、タブレットの問題なのか、いろいろな要因があるかと思いますが。その中で、どういうことなんだろうなということを考察する必要が、一概に言えないと思いますけれども、各学校にその考察は求めていただきたいと思っております。以前、私が来たときの様子で言いますと、面白がって勉強していたところがあるんですね。そういうことですので、よろしくお願いいたします。

次に、理科が今度加わりました。理科のテストが行われた背景について説明をお願いします。

○梅木純一主任指導主事

理科のテストにつきましては、平成24年度より新たに加わり、3年に一度程度実施をされてきております。当時、この理科が取り入れられた理由というのは、全国的に理科離れというものが指摘されるようになったこと、それから当時の学習指導要領において理数教育の充実というものがうたわれたこともあり、実態の把握、課題の改善に向けた取り組みにつなげることを目的として、開始されております。

今年実施されたテストは、4年ぶりになりましたが、中学校のテストにおいては、前回実施と比べて平均正答率が約17ポイント低くなるという結果となりました。問題にもよりますので、一概には言えませんが、実験方法等を考える際に、どのようにして課題解決をしたらよいかという計画等の段階で課題があるということが今回のテストで全国的に見られ、本町においても同様の状況でございました。

○中村秀子議員

論理的に考えるという力、今必要な力というのはそこなんです。世の中の的に必要なことも、そういう力を育むべき方向に学校教育はあるということの認識は必要だなというふうに思っております。その自分で考えて実験を組み立てるとかというようなことを阻害しているのが、便利な電子機器じゃないかというふうに思うんですね。ぱっと見れば、考えずに、そうするのかというふうに、なぜそうなっているのかという思考以前に、こうしなさいみたいなのが出ているのが便利な電子機器であると思うんですね。それで、時間の関係ではしよりますけれども、スマートフォンというものを子どもたちがどのくらい所持しているのかということ調査してもらっておりますので、その回答を含めてお願いいたします。

○梅木純一主任指導主事

本町のスマートフォンの所持状況については、こちら配付した資料のとおりとなりますが、割合からいいますと、小学校1年生から学年別で4.2%、2年生11.7%、続けて14.2%、12.8%、30.5%、25.5%の所持となっており、全体では17.1%、中学校では1年生から順に46%、51.3%、51.3%の生徒が自分用のスマートフォンを所持しており、全体では約半数となる49.6%となっております。

○中村秀子議員

たくさん子どもたちがスマートフォンを持っているなということが分かると思うんですけども、時代とともにそれが必要なアイテムになっていく、今後考えても、1人1台持つのが普通の世の中になってくるのかなというふうに考えておりますけれども、スマートフォンとか電子機器を触る時間と視聴時間の関係というのは大きい、新聞紙上でもそういうふうな相関が述べられていましたけれども、視聴時間と学力についての相関、また視聴時間についての調査をしていただいておりますので、本町の子どもたちのSNSの視聴時間の調査結果と学力についての考察、お願いいたします。

○梅木純一主任指導主事

同じく資料請求がありましたので、資料を参考として御覧ください。

全国学習状況調査で行われた質問紙調査の結果によると、小学校6年生では1から2時間の視聴が一番多く、26.4%、次いで2から3時間が24.2%となっており、4時間以上と回答した児童も10.4%いました。中学3年生では二、三時間が一番多く、30.9%、次いで1から2時間が24.2%、そして4時間以上視聴している生徒も11.2%います。この利用時間と学力の関係についてですが、集計の結果を見ていくと、利用時間が長い児童・生徒の中に、正答率が低い層に分布している傾向が非常に強くなっています。一方で、2時間未満と回答している児童・生徒については、正答率が高い層に分布している傾向が多く見られております。

○中村秀子議員

驚くべき結果ですよ。10人に1人が4時間以上、町職員の残業時間の比じゃないですよ。家に帰って、自由時間が寝るまでに、5時に帰って10時に寝るとすると、5時間しか自由時間がないわけで、そのうちの4時間がスマートフォンを触っている時間、いつ親子の、お母さん、どうだった、お父さん、どうだった、兄弟で話したり、そういう時間というのがないんだなというふうなことを私はこの調査結果を見て、ここは手を打たなければいけない数字じゃないかなと思うんですけども、この10%の子どもたちが4時間以上、3時間以上を合わせると30%、40%の子どもたちが3時間以上の動画、自由時間の半分以上そういうふうなことをしているということについて、学校の指導、あるいは教育委員会の見解や、事の重大さに対してどのように認識していただけるのか、教えてください。

○梅木純一主任指導主事

この結果から見ましても、子どもたちが動画等に触れている時間が長いというところが見てとれます。そうした中で、先ほど話がありましたように、家族との時間、自ら学習をする時間等が制限をされているのではないかなというふうに考えております。各学校においても、学力向上対策委員会等を実施してもらっておりますので、こうした学力と、それから動画視聴と、それから子どもたちにとってのSNS等との付き合い、そしてもう一つ言えば、家族としても子どもたちの状況をいかに把握していくかということが重要な課題であると思っておりますので、こうした情報を発信していき

ながら、考えていただく機会というのを設けなければいけないと思っております。

○中村秀子議員

子どもたちは、このまま放っておくと、この2時間、1時間の子どもたちも、私たちもYouTubeなんかを見ていると、ワンセット10分とか30分とかの番組がありますので、見てしまって、あっという間に何時間かは過ぎてしまうわけですね。全町を挙げて、そういうSNS、またYouTubeだとか、そういうTikTok、いろいろなサイトがありますけれども、その動画についてどういうふうにするのかというのを啓発するような授業が必要じゃないかなというふうに思っております。回答はいいです。

それで、いろいろ聞きたいことは山ほどあるんですけども、時間の関係で、最後にデジタル教材についても、今どういうふうにタブレット端末を使って学習が進んでいるのかということもお伺いしたいんですけども、申し訳ありません、時間が来ておりますので、最後に長引くコロナ禍について、子どもの心身の状況に大きな影響を与えております。3年間マスクの顔しか知らない先生であったり友達であったり、大声を出せず、触れ合うこともできず、中にはマスクを外せないという子どももいます。このような問題点をどのように捉え、対策をどう考えていらっしゃるのか。また、コロナ禍の体育大会や文化発表会は、午前中開催として簡略したものでありました。現場の先生方からは、これでよければ、コロナが終息しても学校行事はこれでいいよねという感想をたくさん伺いました。これまで体育大会や文化発表会は、子どもたちは遅くまで練習を重ね、プランを練り、先生方も熱心に、心血を注いで疲労こんぱいするものであって、そういうものをつくっていくことには大きな労力を割かれてきました。その過程があったから、当日は子どもたちも先生たちも感動の涙を流し、友情と信頼を深めることができたのであってと思っております。先生の働き方改革も言われている今日の状況であります。教育長として、アフターコロナの体育祭、行事について、今の先生に聞くと、こがん簡単に運動会や文化祭が済むなら、こいでよかさいね、来年も、コロナが終わってもこれでしたがよかよねという意見を聞くんですね。本当でそれでいいのかと思うんです。私は、現役のときに子どもたちに言った言葉があります。無理せんでしんしゃいね、無理せんでよかよと人は言うけれども、無理せんでできることなんか何ひとつないよと言ってきました。そういうことを考えて、アフターコロナのときの学校の行事だとか在り方だとかというふうなことを、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○北村喜久次教育長

コロナの影響について御意見をいただきましたけれども、まずコロナの影響で校長等の聞き取りなんですけど、大きな子どもたちの影響を感じていないんだがという前置きで、校医の先生より、歯の汚さ、あるいは口の周りの筋肉の衰え等の指摘ですね。それから、マスクを外すことに抵抗が大きい。特に中学生の女の子は顕著で、これは全県的な傾向のようです。熱中症も含めて、外すような指導をされていますけど、なかなか徹底しないけれども、強要はしないという流れのようです。あと、国立の成

育医療研究センターとか、あるいはスポーツ庁の昨年12月の調査等でも、就寝時間の乱れとか、あるいは間食の増加、食習慣の乱れ、あるいは運動不足、スマートフォンの使用時間の増加、肥満傾向に拍車がかかったというようなことも指摘されています。

でも、一方プラスの面でも、自分たちができることを工夫しようということで取り組んでいる姿も見られます。児童会、生徒会で工夫しながらとかですね。それで、中学校では、互いに我慢して、お互いに配慮することで、集団の結びつきが強くなったという報告もいただいています。

先ほどのアフターコロナのことですけれども、今働き方改革も含めて、いろんなことをしないということが一つの免罪符になっている傾向がないとは言えません。でも、行事とかという中心は、教師の都合じゃありません。児童が中心にならなければなりません。だから、時間の長短もありましょうけど、再度自校の子どもたちの実態、状況に照らして、どういう在り方が最適なのかということをしっかり考えていただきたいという思いがあります。そういう意味で、一律じゃなくて、それぞれ各学校が子どもたちの実態に照らして、子どもたちが主体となった活動を展開していただきたいというふうに思います。児童・生徒の主体的な取り組みを前面に出した、自己肯定感を高める取り組みをぜひ考えていただきたいと強く願います。

以上です。

○中村秀子議員

これで一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで中村議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日も一般質問です。

本日はこれにて散会します。

14時15分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月13日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 内 野 さよ子

署 名 議 員 西 山 清 則

事 務 局 長 久 原 雅 紀